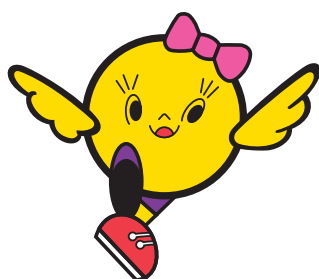
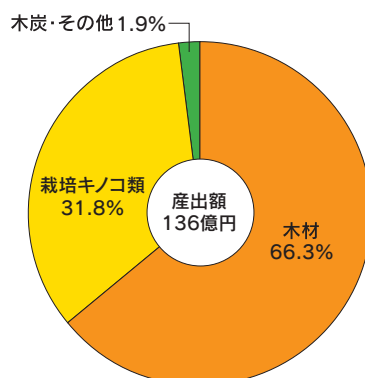


(2) 林業

福島県の森林の面積は約 97 万 2,000 ヘクタールで、県全体の約 7 割にあたり、全国で 4 番目の広さとなっています。この広い森林を利用して、木材やキノコなどが生産されています。

●林業産出額の割合（2008 年）



林業ってなんだろう？



人工林（下郷町）



天然林（只見町）

森林には、スギやヒノキなどの苗木^{なえぎ}を人が計画的に植えて育てている「人工林」と、ブナやナラなどのように人の力があまり加えられずに育っている「天然林^{てんねん}」があります。

福島県の森林のうち、約 4 割が人工林となっています。



が
下刈り（埴町）



枝打ち（棚倉町）



かんばつ
間伐（矢祭町）

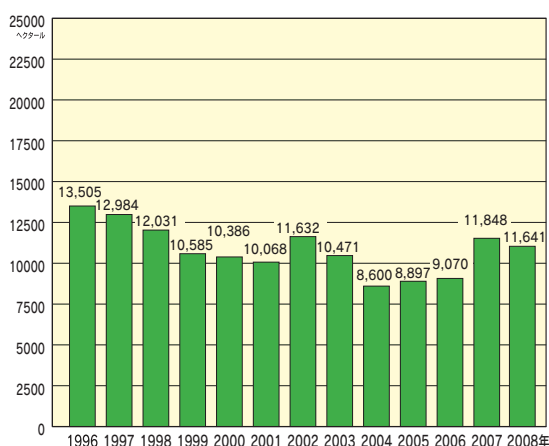


ビニールハウスでのシイタケ栽培（郡山市）

森林をりっぱに育てていくためには、長い年月がかかります。また、いろいろな作業があり、たくさんの人の力が必要となります。しかし、林業をいとなむ人は、年々減っていて、手入れがいきとどいた森林は少なくなる傾向にあります。

●森林の整備面積のうつりかわり

（注）整備面積＝植林・下刈り・枝打ち・間伐などを行っている森林の面積



県内各地では、シイタケやナメコなどのキノコ類の栽培もさかんに行われています。

とくに、生シイタケは、全国で第8位の生産量となっています。